館山市広報

発行所　館山市役所
館山市北條1087番地
電話館山67・68・188番

新生活運動推進

住みよい、明るい、館山市に

住みよい社會をつくりましようという新生活運動が今年から縣下一齊に實施されております。

これまでにも私達の生活を改善する運動は、いろいろな形で行われてきたのでありますが、世相の安定と共に一層環境に適應した生活の合理化を進めて、明るい住みよい郷土を盛りあげて行こうとするものであります。

本市ではこの五月から推進本部を置き、各種團体の協力のもとに活潑に運動を實施しておりますので、ぜひ皆様の積極的なご協力をお願いいたします。

㈠はえ、蚊、撲滅

現在市の衛生班が各地区に巡回して、薬劑を撒布してをりますが次のようなことは常に清潔を保持して、注意をしていただくと大變違います。

塵芥箱、堆肥、牛馬豚小屋、鶏舎、肥溜、便所等は掃除を勵行して、環境衛生的な處理をし不必要になつたものは埋没する等適宜な方法をとり、下水、排水溝、水槽、墓地の花立、竹の切株空びん等は蚊の發生源でありますので、流れをよくしておくか蓋を設ける又は魚を飼育、藥剤の撒布等の方法をとり、竹の切株は竹を切つた際必ず割つておくようにして下さい。

㈡貯蓄運動

貯蓄の必要性を認識していてもなかなか行いにむずかしいのであります。

一つの蜜柑は少なくとも二十枚の葉から成るという諺がありますが、貯蓄は家族全員の協力が必要なことは申すまでもないところであります。

家計の合理化からいつて支出の配分にも一つの工夫をお願いして次のような貯蓄方法をおすすめいたします。

1. 納税、農産、生活改善育英等の目的貯蓄
2. 官公署、學校、事務所工場等の職域貯蓄組合
3. 町内會、自治會等地域組織の貯蓄組合
4. 婦人會、貯蓄組合等の家計合理化による貯蓄組合

なお、貯蓄組合は、十人以上の人たちで簡單につくられます。

㈢親切運動

この運動はいわば精神運動でありまして、お互に親切な言動を奬勵することであり、具体的には他人に迷惑をかけないとか公共の施設を大切にするとか、時間の勵行といつたものであります。

解りきつたことでありますが一番むずかしく考えられるのであります、一人一人が道義心、公德心の昂揚を図かつて明るい住みよい社會の實現に協力願いたいと存じます

船形の平島灯台完成

海上保安廳の許可を受けて昭和二十九年度事業として建築中だつた、船形平島燈台がこの程完成されて六月二十九日から点燈された。

總工費百五万円（地元船形漁業協同組合負擔金貳拾五万円、市負擔金四拾万円、縣補助四拾万円）この燈台の竣功によつて船形磯崎の船溜に常時出入する五十余隻の地元漁船は夜間の出入が容易となり、更に東京灣港への道案内ともなり海難防止産業振興から受ける効果は極めて大きなものがあります。

一、位　置　東経一三九度五〇分三〇秒八　北緯三度一分一六秒八
二、等級及び燈質　無等閃綠光毎三秒
三、燈　高　アセチリンガス燈
四、光　力　二八五燭光
五、光達距離　平均水面から　二、米〇〇
九・五浬　燈火まで

昭和三十年度の水稲生産計画

主要食糧の増産確保のため、前年度に引續き各種の増産施設を實施中でありますが、今般縣より生産指導の目標數量を確保するよう指示があつたので六月二十七日農業委員會に図つたところ異議なく承認されたのでここに本市生産目標三八、七七八石を確保すべく下表の通り計画をしました。

關係各位のご協力をお願いする次第です。

なお、算出基礎は次のとおりです。

一、水　稲
㈠作付面積

昨年度、部落より申告のあつた早中晩生種品種別面積を採用した。

㈡反　收

過去五ヶ年間の供出對象となつた、最終逆算反收の内最高及び最低を除した、中庸三ヶ年の平均を基礎反收とした。

㈢生産量

㈠の面積に㈡の基礎反收を乗じ、假生産量を算出し縣から指示のあつた目標數量に引き上げるため假生産量に一率に一、〇〇二六五を乗じて目標量の三八、七七八石にした。

地区別の生産目標

地区名	生産目標量	早中晩申告面積
館山地區	13.350.0	606.4
西岬地區	2.830.0	140.9
神戸地區	4.676.0	204.9
豊房地區	5.956.0	252.3
鋸南地區	3.720.0	258.7
九重地區	6.236.0	275.5
計	38.778.0	1768.7

正しい計量器で明るい取引きを

（計量器の定期検査始まる）

私共の日常生活の中にはいろ〳〵なかたちで、ものをはかることに密接な關係をもつております。

計器や計算器は國が一つ一つ檢査をした上で使はれるのでありますが、とうして檢査をした計算器も使つているうちに狂つてくるものがあります。

そこで都市では一年に一回、郡部では三年に一回縣が定期的に檢査を行い計量の正確と秩序を期し同時に計られた商品の量目や品質についても常に取締りをして、正しい計量器で明るい取引がなされるようにつとめております。

また計量器を使用している人は必らずこの檢査を受けなければならない義務があります。

このように計量は日常生活の上から又物の生産面からも大切な要素でありますので、計算器を商取引及び證明のために使用している方は漏れなく下表指定日に受檢されるようお知らせするとともに一般皆さんのご協力をお願いいたします。

計量器の定期検査日割

期日	時間	検査場所	検査區域
七月十五日	午前九時	豊房農協	豊房地區
〃	〃十一時	神余農協	神余地區
〃	午後一時	神戸農協	神戸地區
〃	〃二時	富崎出張所	富崎地區
七月十六日	午前九時	西岬出張所	西岬地區
〃	午後一時	館野農協	館野地區
七月十八日	午前九時	九重出張所	九重地區
〃	〃十一時	船形小學校講堂	船形地區
七月二十日	午前九時	那古小學校講堂	那古地區
七月廿一日	午前九時	館山小學校講堂	館山地區
七月廿三日	午前九時	來福寺	長須賀地區
七月廿四日	午前九時	第二中學校講堂	六軒町地區
七月廿五日	午前九時	〃	北條地區六軒町を除く
七月廿六日	午前九時	〃	受檢しなかつた戸数全部

八月の天候予想

富崎測候所

概況

八月の前半はだいたい順調で夏型の晴天が期待されますが、天気はやや變りやすく時々雲が多くなりましよう。

後半には小笠原高氣圧がやや衰弱し大陸の高気圧が北日本に張出して北高型の氣圧配置になる傾向があるので天気は崩れる可能性が大きい。

平均氣温は初めは平年並かやや高いが次第に下降傾向となり、時々低温が現われる。

特に月末には北日本を中心としてやや強い低温のおそれがあります

降水量は全般にやや多い見込です。

平均気温　やや低い
降水量　やや多い
日照時間　少ない

富崎における平年値

	平均氣温（攝氏）
八月上旬	二五・七
八月中旬	二五・九
八月下旬	二六・〇

	降水量（ミリメートル）
八月上旬	四三・九
八月中旬	三七・六
八月下旬	六〇・六

夏季大学開催

一、會　場　市立第二中學校講堂

二、期日及講師

八月六日（土）午前十時より十二時まで
國際問題（アジアを中心とした）
東大講師　朝日新聞論説班長　末松　謙

〃　午後一時より三時まで
一般教養（成人病に父母の教養についての新しい考へ方）
東大教授　富原　誠一

八月七日（日）午前十時より十二時まで
農村経済を中心とした）
朝日新聞論説委員　國野　信夫

〃　午後一時より三時まで
一般教養（原子力の平和利用について）
朝日新聞資料室長　岡中慎次郎

八月八日（月）午前十時より十二時まで
婦人問題（生活改善の糸口）
日本女子大教授　奥田富子

〃　午後一時より三時まで
政治問題　朝日新聞論説委員　吉武　信

三、聽講料
全日券（三日間）　百　円
一日券　四拾円

四、申込先
館山市教育委員會
館山市公民館（各地區分館も含む）
千葉縣教育講習所出張所

市民の声

（問）昨年私の縣市民税（昭和廿九年度分）の均等割が三〇〇円（縣市民税一〇〇円、市民税二〇〇円）でしたが、本年の縣市民税の徴收令書には五〇〇円となつておりました。

收入も昨年と同じでありながらどうしてあがつたのでしようか。

（答）五月十五日發行の廣報で（今年の縣市民税は次の賦課基準によつて）お知らせいたしましたように、市民税の均等割は地方税法によつて人口段階別に標準税率が次のように定められております。

人口五〇〇〇円（縣市民税一〇〇円、市民税二〇〇円）

人口五万以上五〇万未満の市、四〇〇円

人口五万未満の市町村二〇〇円

本市は昨年合併により人口五万以上となつたので法に規定された四〇〇円を賦課し、また縣民税は市の人口の多い少ないにかかわらず、一律に一〇〇円とされておりますので、本年は合計五〇〇円を納入していただくことになります。

なお延滯金の徴收を六月から行つておりますが、これは縣下各市とも實施しており、納税者の自發的な納付をお願いして不合理のない明るい市政の建設を目的としているものでありますので皆様のご協力をお願いいたします。（税務第一課）

市民税の均等割について

6月末現在人口動態

總人口		60.837人
世帯数		12.591
出生		65人（男34・女31）
死亡		45人（男22・女23）
死産		8件
婚姻		25件
離婚		1件

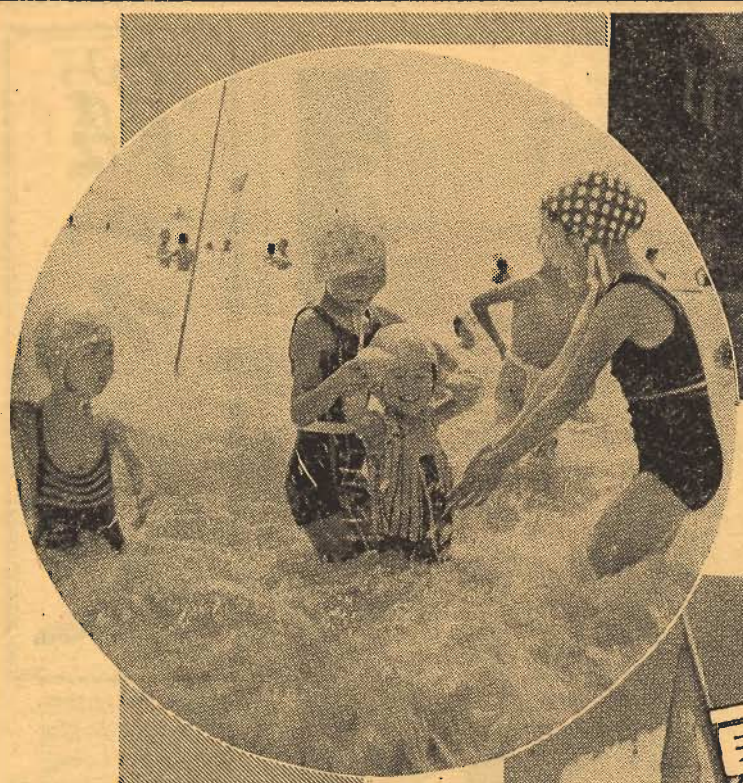

↑　南國謳豊かな館山驛前
←水しぶきを上げて嬉戯とする子供達
関東名物、館山銀座七夕祭→
↓　鏡ヶ浦を疾走するヨット

夏を迎えて館山……アレコレ

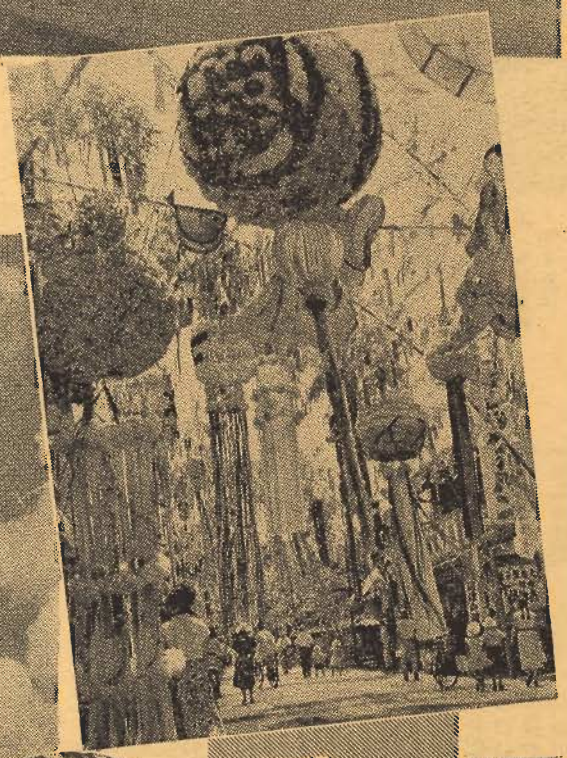

← 豪華な花火大會

今日のえものは、さて？　→

↑　砂漠せさつふうほを砂山

昭和三十年度　夏期行事豫定表

七月十五日～十七日　全國學生ヨット選手權大會（鏡ヶ浦）
七月十七日～十八日　那古祭禮
七月十八日　國立七大學ヨット選手權大會（鏡ヶ浦）
七月十九日～二十日　日吉神社祭禮（豊房神余）
七月二十日～二十一日　布良崎神社祭禮（富崎）
七月二十五日～八月三十一日　指導盆踊り（館山海岸）
七月二十六日～二十八日　船形祭禮
八月一日～三日　館山祭禮
八月五日～七日　南安房産業振興共進會（教育會館）
八月五日～十日　七夕祭（館山銀座）
八月九日～十一日　安房神社祭禮（神戸）
八月九日　四万六千日（那古寺）
八月十日　花火大會（鏡ヶ浦）
八月二十日～二十一日　洲の崎神社祭禮（西崎）
八月二十五日　燈籠流し（鏡ヶ浦）

第五回南安房産業振興共進会

一、會期　八月五日、六日、七日の三日間
搬入受付　八月五日午後一時から五時迄
審査　八月六日午前九時から正午迄
展示及び賣　八月六日午後から八月七日の即　午前中三日間
二、會場　安房教育會館（北條海岸通り）
三、區域　館山市一円
四、出品
1. 資格　區域内生産者とする、但し參考品はこの限りでない。
2. 申込　出品物は別に定める出品申込書によって搬入當日提出する。
3. 輸送　出品物の輸送は各農協單位に集荷運搬する。
五、種類
第一部　園芸、蔬菜
(1) 西瓜、南瓜、トーガン、他大果、(2) メロン、他中果類　(3) 李、他極小粒品　(4) その他果菜類　(5) 甘藷、里いも、(6) その他蔬菜
第二部　試食品
(1) 西瓜、メロン
第三部　花卉
(1) 切花　(2) 葉花木類　(3) 鉢もの　(4) 球根
第四部　水産品
(1) 水産加工品　(2) 節類　(3) 鑵、びん詰類
第五部　加工品
(1) 木、竹加工品　(2) ワラ加工品　(3) 食糧加工品　(4) その他加工品
第六部　參考品
(1) 展示品　(2) 即賣品
六、擬賞
特別賞、九点
（内譯）知事賞、縣水試賞、縣園芸協會賞、縣試農賞、安房地方事務所長賞、地區農改協議會賞、市長賞、市農委會賞、市観光協會賞
一等賞、一五点
二等賞、三一点
三等賞、六五点
七、事務局
本會の事務局は市農産統計課に置き、開催當日は會場に置く。